深夜花火防止条例を可決

条例の制定・一部改正など

二月十二日の本会議において、市長から条例の一部を改正するための議案二件が提出されました。議会では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により可決しました。

議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

土地区画整理事業による計画的な市街地整備が行われている大船高野地区の約一・九ヘクタールの区域について、昨年十二月二十四日に大船高野地区地区計画を都市計画決定したことに伴い、地区計画の実効性を担保するため、地区整備計画区域の名称に「大船高野地区地区整備計画区域」を追加するものです。また、建築物に関する制限事項として、「建築物の用途の制限」では、住宅、診療所、水道事業用施設等の建築物以外の用途を制限するとともに、敷地の狭小化を防止するため、「建築物の敷地面積の最低限度」を百五十平方メートルとすることを規定するものです。

議会では、大船高野地区地区整備計画区域における建築物の制限を規定することにより、地区計画の実効性を高めるものであることから、妥当としました。

◎鎌倉市火災予防条例

消防長が指定した防火対象物について、全面的に禁煙として喫煙所を設けないか、適当な数の吸殻容器を設けた喫煙所を設置するか選択できるように改めるほか、喫煙所の設置規制を緩和するとともに、客席や避難通路の設置基準の特例について規定の整備を行うものです。

議会では、近年の喫煙率の低下及び健康増進法の施行等による喫煙に関する意識等の社会情勢の変化に対応する措置であることから、妥当としました。

その他、市道路線の廃止・認定議案についても総員の賛成により可決しました。

また、二月二十六日の本会議において、市長から新たな条例制定の議案一件と新年度予算に関連する議案として、条例の一部を改正するための議案九件が提出されました。議会では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により可決しました。

議案の内容は次のとおりです。

《新たな条例》

◎鎌倉市深夜花火の防止に関する条例

市民の快適な生活環境を保全するため、海岸、公園など公共の用に供する場所や不特定多数の者が出入りする屋外の場所において、午後十時から翌日午前六時までの深夜における花火を禁止するとともに、意識の啓発などの施策を展開することにより、深夜花火の防止を図ろうとするものです。

議会では、深夜花火により日常生活に深刻な影響を受けている市民の切実な思いを受け止めて提案されたものであることから、妥当としました。

《新年度予算に関連する条例の一部改正》

◎鎌倉市既成宅地等防災工事資金助成条例

急傾斜地における災害を防止する工事に対する助成について、現行の預託金による融資制度を廃止し、市民が防災工事資金を通常の融資利率で金融機関から借り入れた場合の発生利子に対し、その二分の一を直接補助金として助成する利子補給金制度を新設するものです。

◎鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例

人件費総体の見直しの一環として、他市との均衡を図るため、本条例に規定する一部の非常勤特別職職員の報酬額について、平均で約十％の引き下げを行うものです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

地方独立行政法人法が本年四月一日から施行されることに伴い、地方独立行政法人との間で人事交流が行われた場合、当該法人における勤続期間を退職手当の算定の基礎となる勤続期間に通算できるよう規定の整備を行うものです。

◎鎌倉市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

地方公務員災害補償法等の改正に準じ、規定の整備を行うものです。

◎鎌倉市市税条例

受益者負担の適正化を図るため、原動機付自転車の標識を再交付する際の弁償金の額を改めるとともに、地方税法の一部改正により軽自動車税の賦課徴収に関する申告様式等を全国統一のものとして総務省令で定めることになったことに伴い、規定の整備を行うものです。

◎鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例

小児医療費助成制度の充実を図るため、通院に係る医療助成の対象年齢について、現在の四歳児までを就学前の児童までに引き上げるものです。

◎鎌倉市腰越漁港管理条例

漁港施設の使用料及び漁港区域内の公共空地占用料について、その適正化と収入確保を図るため、使用料については一日につき八千円を一万六千円に、占用料については一平方メートルにつき百七十円を二百八十円にそれぞれ改定するもので、平成十八年度までの三年間で段階的に引き上げるものです。

◎鎌倉市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

由比ガ浜に開設予定の新たなスポーツ施設について、名称を見田記念体育館、その位置を由比ガ浜二丁目一三番二一号とし、使用する施設ごとに他のスポーツ施設と同様に使用料を定めるとともに、あわせて関連する条例等の規定の整備を行うものです。

◎鎌倉市子ども会館の設置及び管理に関する条例及び鎌倉市子どもの家条例

植木六六番地六に建設中の子ども会館及び子どもの家の開設に伴い、必要な事項を定めようとするもので、施設の名称を鎌倉市植木子ども会館及び鎌倉市うえき子どもの家「さわがに」とするほか、関連する条例等の規定の整備を行うものです。

補正予算

今定例会に平成十五年度一般会計及び下水道事業特別会計など六特別会計の補正予算が提出されました。審議の結果、一般会計及び下水道事業特別会計補正予算を多数で、その他の補正予算を総員の賛成により可決しました。

◇一般会計

補正の内容は歳入歳出いずれも三億五百二十万円を減額するもので、補正後の総額は五百四十三億一千六百十万円となります。

各特別会計の補正後の総額は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計
百八億三千九百六十万円

◇大船駅東口市街地再開発事業特別会計
三億六千八百五十万円

◇国民健康保険事業特別会計
百二十九億五千六百万円

◇老人保健医療事業特別会計
百七十一億七千七百四十万円

◇公共用地先行取得事業特別会計
七億四千七百万円

◇介護保険事業特別会計
八十二億六千四百九十万円

問責決議を可決

三月二十三日に開かれた本会議において「高橋浩司議員に対する問責決議案」が六名の議員から提出されました。

これは予算等審査特別委員会委員の高橋浩司議員が、委員会において、市長への質疑に入る直前に、理由も述べずに「委員の交代を求める」として退席し、以後、委員会に出席しないという誤った行動は、予算審査の重大な任務を放棄した無責任な行為で、鎌倉市議会委員会条例に反することであり、予算という重要案件審査中の議会の円滑な運営に重大な支障を来たしたことへの責任を厳しく指摘するとともに猛省を促すとして提出されたものです。

また、同じく「白倉重治議長に対する問責決議案」が三名の議員から提出されました。

これは高橋議員が委員辞任の手続きをしないという誤った行動をとったとき、高橋議員並びに高橋議員が所属していた鎌倉同志会に対し、議長として出席要請するなど適切な指導を怠った。その結果、委員会運営に重大な支障を来したことは、本来あるべき議長としての指導性発揮を怠ったことを謙虚に反省し、異常事態を招いた責任を重く受け止めるよう猛省を促すとして提出されました。

議会は、ともに賛成多数で本決議案を可決しました。

会派の動き

鎌倉同志会に所属していた高橋浩司議員は平成十六年三月十七日に同会派を退会し、同日付でリバティー鎌倉（一人会派※）を結成しました。

※本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員二人以上としていますが、このほかに一人会派（無所属）があります。

委員会構成の変更

〈議会運営委員会〉

高橋浩司議員が委員を辞任し、伊東正博議員を選任しました。

編集後記

紙面づくりで苦労することの一つとして、限られた字数で調整することがあげられると思います。そのため、意味が変わらないように類義語などを活用したり、省略したりして工夫をするわけですが、今回紙面でご案内したように本会議録をホームページ上で公開することになりました。

こちらの方は一言一句、字数の制限なく掲載されています。また、検索システムを利用した、発言者やキーワードでの検索も充実しています。ぜひ議会だよりと併せて、参考にしていただければと思います。

ペーパーレスが叫ばれてはおりますが、紙面の良さというのも捨てがたいものがあります。その良さを引き出す一つの試みとして、表紙の写真を募集することになりました。秘蔵や自慢の作品がありましたらお寄せください。

（S・N）

議会広報委員会
委員長　松尾　崇
副委員長　三輪裕美子
委員　大石　和久
委員　中村聡一郎
委員　伊東　正博
委員　小田嶋敏浩

インターネットによる本会議録の公開について

平成13年５月臨時会からの本会議録がご覧になれます。

かまくらＧｒｅｅｎＮｅｔ

http // www. city. kamakura. kanagawa. jp /から

鎌倉市議会ホームページを開き、会議録検索システムをクリックしてご覧ください。

音声版・点訳版「議会だより」のご案内

本市議会では、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、「議会だより」の音声版（収録テープ）と点訳版を作成し、発行しています。

ご希望の方は、議会事務局調査担当までご連絡ください。

電話　0467(23)3000　内線2448

議会広報について、ご意見をお寄せください！

メールアドレス：gikai02 @ city. kamakura. kanagawa. jp

お手紙のあて先：〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

鎌倉市議会広報委員会

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています